

令和元年6月農業委員会定例会議事録

日時	令和元年6月20日(木)午後1時30分～	
場所	さぬき市役所附属棟会議室	
	議事録署名委員の指名について	
日程第1	諸報告	
日程第2	農地法第3条に基づく申請審議について	(会長提出議案第1号～2号)
日程第3	非農地証明願いについて	(会長提出議案第3号)
日程第4	農地法第4条に基づく申請審議について	(会長提出議案第4号～5号)
日程第5	農地法第5条に基づく申請審議について	(会長提出議案第6号～15号)
日程第6	農用地利用集積計画の審議について	(会長提出議案第16号)
	農用地利用配分計画について	(会長提出議案追加第1号)
日程第7	農業振興地域整備計画の答申について	(会長提出議案第17号～37号)
日程第8	農業経営改善計画の審査について	(会長提出議案第38号)
日程第9	その他	
出席委員	1 楠 豊 2 蓮池秋男 3 上野壽雄 4 蓮井セツ子 5 松岡浩二 6 稲田俊美 7 大塚ノブ子 8 岡村義弘 9 小川義洋 10 神野 太 11 佐藤恭一 12 芳竹和政 13 岩澤佳宣 15 十河道夫 16 藤澤 明 17 岩崎治樹(会長職務代理者) 18 松原俊幸(会長)	
欠席委員	14 寒川 巧	
事務局	藤井浩事務局長 山下智資課長補佐 北野茂雄課長補佐 脇谷哲士主任主事	
農林水産課	杉浦寿課長補佐	
農地機構	谷口孝農地集積専門員	
傍聴者	無	

議長（会長）	<p>定刻が参りましたので、只今から6月定例会を開催します。</p> <p>時候の挨拶</p> <p>本日提案いたします案件については、事前に各地区で現地確認調査をしていただいていると思いますのでよろしくお願いします。</p> <p>本日の出席は18名中17名の出席で農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づき過半数の出席ですので成立することを宣言致します。では、議事録署名ですが私の方から指名致します。それでは4番蓮井委員、5番松岡委員の両委員よろしくお願いします。では、本日の日程に沿って進めさせていただきます。続いて、事務局より諸報告があります。</p>
事務局	<p>使用貸借終了農地返還通知については、第1号は分家住宅の建築、第2号は売買、第3号は貸人の要望、第4号は借り手の変更、第5号は売買による利用権の中途解約について報告。</p>
議長（会長）	<p>事務局の報告が終わりました。</p> <p>では、日程第2 農地法第3条に基づく申請審議について、会長提出議案第1号から第2号までを議題とし一括上程いたします。では事務局からの説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第1号については、譲受人のその他案件。第2号は、譲受人の埋設排水路利用案件であり、いずれも農地法第3条許可の要件を満たすものと判断されます。以上です。</p>
議長（会長）	<p>事務局からの説明が終了致しました。本議案については、●●地区、●●地区の関係案件ですので、代表委員から調査結果の報告をお願いします。</p> <p>●●地区の代表委員からの報告をお願いします。</p>
蓮井セツ子委員	<p>内容については事務局の説明のとおり特に問題ないと思います。よろしくお願いします。</p>
議長（会長）	<p>続きまして、●●地区代表委員から報告をお願いします。</p>
芳竹和政委員	<p>事務局の説明のとおり特に問題ないと思います。よろしくお願いします。</p>
議長（会長）	<p>各地区代表委員の報告が終わりました。</p> <p>議案第1号、第2号につきまして質疑等がありましたら発言を認めます。</p>
全委員	<p>「質疑なし。」との声あり。</p>
議長（会長）	<p>それでは、議案第1号、第2号につきましてお諮りします。議案第1号、第</p>

2号についてご異議ございませんか。

全委員 「異議なし」との声あり。

議長（会長） それでは、議案第1号、第2号を原案のとおり認めることと致します。

議長（会長） 日程第3 非農地証明願いについて、会長提出議案第3号を議題と致します。
なお、第3号については、●●委員の関係する議案になり、除斥対象議案になりますので●●委員の退席を求めます。

（●●委員 退席）

では事務局の説明を求めます。

事務局 今回の非農地証明願いの案件は全体で1件であり、面積にして113㎡、2筆です。それでは、個別案件の説明をいたします。
議案第3号は、農地へ進入するための耕作用道路及び農業用水路として利用しているもので、市非農地証明願い事務処理要領に基づく基準に適合していると判断されます。

議長（会長） 事務局からの説明が終わりました。
なお、本議案については、●●地区の関係案件ですので、代表委員から調査結果の報告をお願いします。

楠 豊委員 現地の水路進入路を確認し、水利組合の同意もあることから問題ないということですのでどうぞご審議のほどよろしくをお願いします。

議長（会長） それでは各地区代表委員の報告が終わりました。
議案第3号につきまして質疑等がありましたら発言を認めます。

全委員 「質疑なし。」との声あり。

議長（会長） それでは、議案第3号についてご異議ございませんか。

全委員 「異議なし」との声あり。

議長（会長） それでは、議案第3号を原案のとおり認めることと致します。
退席している●●委員の着席を認めます。

（●●委員 着席）

議長（会長） 日程第4 農地法第4条に基づく申請審議について、会長提出議案第4号及び第5号を議題とし一括上程致します。それでは、事務局からの説明を求めます。

事務局	<p>今月の第4条の案件は2件であり、面積にして1,089㎡、2筆です。それでは、個別案件の説明を致します。</p> <p>議案第4号は、農地法施行令及び同法施行規則で申請地周辺の状況等から第2種農地判断です。転用目的は●●●●●●●●で隣接同意、水利組合、関係団体の調整は整い、申請に至ったものです。隣接農地への影響はないと考えています。併せ利用地があり、申請地は旧●●町です。</p> <p>議案第5号は、農地法施行令及び同法施行規則で申請地周辺の状況等から第2種農地判断です。転用目的は●●●●●●●●で隣接同意、水利組合、関係団体の調整は整い、申請に至ったものです。隣接農地への影響はないと考えています。無断転用で申請地は旧●●町です。</p>
議長（会長）	<p>事務局からの説明が終わりました。なお、本議案については、●●地区、●●●●地区の関係案件ですので、代表委員から調査結果の報告をお願いします。</p>
蓮井セツ子委員	<p>事務局の説明どおりで、現地を確認しましたが、長年の遊休農地であることから許可相当と思われます。ご審議のほどよろしくお願い致します。</p>
議長（会長）	<p>続きまして、●●地区代表委員から報告をお願いします。</p>
芳竹和政委員	<p>無断転用の是正ということで問題ないと思われます。ご審議のほどよろしくお願い致します。</p>
議長（会長）	<p>代表委員からの報告が終わりました。議案第4号、第5号につきまして質疑等がありましたらご発言を認めます。</p>
全委員	<p>「質疑なし。」との声あり。</p>
議長（会長）	<p>それでは、議案第4号、第5号につきましてお諮りします。 議案第4号、5号について意義ありませんか。</p>
全委員	<p>「異議なし。」との声あり。</p>
議長（会長）	<p>それでは、議案第4号、第5号を原案のとおり認めることとし、香川県に進達致します。</p>
議長（会長）	<p>日程第5 農地法第5条に基づく申請審議について会長提出議案第6号から第15号までを議題とし一括上程いたします。それでは、事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>今回の第5条案件は10件であり、面積にして13570.50㎡、20筆です。それでは、個別案件の説明を致します。</p>

議案第 6 号は、農地法施行令及び同法施行規則で申請地周辺の状況等から第 2 種農地判断です。転用目的は●●●●●●●●で、権利は所有権売買で隣接同意、水利組合、関係団体の調整は整い、申請に至ったものです。隣接農地への影響はないと考えています。申請地は旧●●町です。

議案第 7 号、8 号は、農地法施行令及び同法施行規則で申請地周辺の状況等から第 2 種農地判断です。転用目的は●●●●●●●●で、権利は所有権売買で隣接同意、水利組合、関係団体の調整は整い、申請に至ったものです。隣接農地への影響はないと考えています。併せ利用地が有り、申請地は旧●●町です。

議案第 9 号は、農地法施行令及び同法施行規則で申請地周辺の状況等から第 2 種農地判断です。転用目的は●●●●●●●●で、権利は地上権の設定で隣接同意、水利組合、関係団体の調整は整い、申請に至ったものです。隣接農地への影響はないと考えています。併せ利用地が有り、申請地は旧●●町です。

議案第 10 号は、農地法施行令及び同法施行規則で申請地周辺の状況等から第 2 種農地判断です。転用目的は●●●●●●●●で、権利は所有権売買で隣接同意、水利組合、関係団体の調整は整い、申請に至ったものです。隣接農地への影響はないと考えています。併せ利用地が有り、申請地は旧●●町です。

議案第 11 号は、農地法施行令及び同法施行規則で申請地周辺の状況等から第 2 種農地判断です。転用目的は●●●●●●、●●●●●、●●●●●で、権利は賃借権の設定で隣接同意、水利組合、関係団体の調整は整い、申請に至ったものです。隣接農地への影響はないと考えています。一時転用で申請地は旧●●町です。

議案第 12 号は、農地法施行令及び同法施行規則で申請地周辺の状況等から第 3 種農地判断です。転用目的は●●●●●●で、権利は使用貸借権の設定で隣接同意、水利組合、関係団体の調整は整い、申請に至ったものです。隣接農地への影響はないと考えています。無断転用、併せ利用地が有り、申請地は旧●●町です。

議案第 13 号、14 号は、農地法施行令及び同法施行規則で申請地周辺の状況等から第 2 種農地判断です。転用目的は●●●●●●で、権利は所有権移転売買で隣接同意、水利組合、関係団体の調整は整い、申請に至ったものです。隣接農地への影響はないと考えています。併せ利用地が有り、申請地は旧●●町です。

議案第 15 号は、農地法施行令及び同法施行規則で申請地周辺の状況等から第 2 種農地判断です。転用目的は●●●●●、●●●●●で、権利は所有権移転売買で隣接同意、水利組合、関係団体の調整は整い、申請に至ったものです。隣接農地への影響はないと考えています。併せ利用地が有り、申請地は旧●●町です。

議長（会長）

事務局からの説明が終わりました。なお、本議案については、●●地区、●

●地区、●●地区の関係案件ですので、地区の代表委員から調査結果の報告をお願いします。まず、●●地区代表委員から報告をお願いします。

楠 豊委員 内容については事務局の説明のとおりで現地も確認し、水利、隣接の同意もあることから特に問題ないと思います。よろしくお願いします。

議長（会長） 続いて、●●地区代表委員から報告をお願いします。

小川義洋委員 第7号から第10号の●●●●●の件については、現地を確認したところ田畑として活用は難しいと判断し、施行時の下の処理がしっかりできるのであれば許可してもいいのではと思います。第11号案件●●●●●の件についても問題ないと思われま

議長（会長） 続いて、●●地区代表委員から報告をお願いします。

芳竹和政委員 12号については、無断転用の是正ということで問題ないと思われま

議長（会長） 各地区代表委員の報告が終わりました。議案第6号から第15号につきまして質疑等がありましたらご発言を認めます。

全委員 「質疑なし。」との声あり。

議長（会長） それでは、議案第6号から第15号につきましてお諮りします。議案第6号から第15号について異議ありませんか。

全委員 「異議なし。」との声あり。

議長（会長） それでは、議案第6号から第15号を原案のとおり認めることとし香川県に進達致します。

議長（会長） 日程第6 農用地利用集積計画の審議について会長提出議案第16号を上程致します。それでは、事務局から説明を求めます。

事務局 会長提出議案16号についてご説明致します。全部で29件です。その内訳は、個人が9件、法人が2件、中間管理機構が18件となっています。29件のうち新規が22件、再設定が7件でございます。29件のうち、賃借権が8件、使用貸借権が21件でございます。賃借権の内訳としまして、現金3,000円が3件、4,000円が1件、5,000円が3件、75,000円が1件となっております。期間については、10年が7件、6年が13件、5年6ヶ月が1件、

5年が3件、3年が2件、2年が1件、1年6ヶ月が1件、1年が1件となっております。以上です。

説明が終わりました。質疑については、一括して質疑に入ります。質疑等のある場合は、整理番号等指定の上ご発言ください。

小川義洋委員 28号の件について、金額が他と比べて高いのはなぜですか。

事務局 ハウスであることから施設込みの金額になっていると思われます。過去にはイチゴで10万といったものもありました。

小川義洋委員 アスパラガスということもあり暖房費も含まれているのでしょうか。

事務局 おそらくそうであり、施設の利用料も入っていると思われます。

議長（会長） それでは、議案第16号について、原案のとおり認めることとしてよろしいでしょうか。

全委員 「異議なし。」との声あり。

議長（会長） では、原案のとおり認めることといたします。

議長（会長） それでは、ただ今「農用地利用集積計画」が認められましたので、追加議案として、「農用地利用配分計画について」を上程したいと思います。いかがでしょうか。

全委員 「異議なし。」との声あり。

議長（会長） それでは会長提出追加議案第1号「農用地利用配分計画について」を追加提案いたします。事務局より説明を求めます。

事務局 農用地利用配分計画51件について説明します。貸付先は個人が30件、法人が21件です。設定する権利等の種類は、貸借権が31件、使用貸借権が20件です。期間は2年11ヶ月が8件、5年7ヶ月が1件、5年11ヶ月が19件、9年11ヶ月が23件です。利用内容は水稻、麦、露地野菜等の作付けとなっております。以上です。

議長（会長） 説明が終わりました。何か質疑等はありませんか。

全委員 「質疑なし。」との声あり。

議長（会長） 無ければ、原案のとおり認めることとしてよろしいでしょうか。

全委員	「異議なし。」との声あり。
議長（会長）	では、原案のとおり承認いたします。
議長（会長）	日程第7 農業振興地域整備計画変更の答申について会長提出議案第17号から第37号を議題とし一括上程致します。事務局の説明を求めます。
事務局	<p>農業振興地域整備計画変更の答申について、会長提出議案第17号は除外後の用途は●●●●●●●●で、第2種農地です。旧●●町です。</p> <p>会長提出議案第18号は除外後の用途は●●●●●●で、第2種農地です。旧●●町です。</p> <p>会長提出議案第19号、20号は除外後の用途は●●●●●●●●で、第2種農地です。旧●●町です。</p> <p>会長提出議案第21号は除外後の用途は●●●●で、第2種農地です。旧●●町です。</p> <p>会長提出議案第22号は除外後の用途は●●●●●●で、第2種農地です。併せ利用地が有り旧●●町です。</p> <p>会長提出議案第23号は除外後の用途は●●●●●●で、第1種農地です。旧●●町です。</p> <p>会長提出議案第24号は除外後の用途は●●●●●●で、第2種農地です。無断転用、併せ利用地が有り旧●●町です。</p> <p>会長提出議案第25号は除外後の用途は●●●●●●、●●●●●●、●●●●●●で、第2種農地です。無断転用、併せ利用地が有り旧●●町です。</p> <p>会長提出議案第26号は除外後の用途は●●●●●●で、第2種農地です。併せ利用地が有り旧●●町です。</p> <p>会長提出議案第27号は除外後の用途は●●●●●●で、第2種農地です。無断転用、併せ利用地が有り旧●●町です。</p> <p>会長提出議案第28号は除外後の用途は●●●●●●で、第2種農地です。旧●●町です。</p> <p>会長提出議案第29号は除外後の用途は●●●●●●●●で、第2種農地です。旧●●町です。</p> <p>会長提出議案第30号は除外後の用途は●●●●●●で、第2種農地です。旧●●町です。</p> <p>会長提出議案第31号は除外後の用途は●●●●●●で、第2種農地です。併せ利用地あり旧●●町です。</p> <p>会長提出議案第32号は除外後の用途は●●●●●●●●で、第2種農地です。併せ利用地あり旧●●町です。</p> <p>会長提出議案第33号、34号は除外後の用途は●●●●●●で、第2種農地です。併せ利用地あり旧●●町です。</p> <p>会長提出議案第35号は除外後の用途は●●●●●●●●で、第3種農地です。旧●●町です。</p>

会長提出議案第36号は除外後の用途は●●●で、第2種農地です。併せ利用地あり旧●●町です。

会長提出議案第37号は除外後の用途は●●●●で、第1種農地です。無断転用、併せ利用地あり旧●●町です。

議長（会長） 事務局からの説明が終わりました。尚、本議案については、●●地区、●●地区、●●地区、●●地区、●●地区の関係案件ですので、各地区の代表委員から調査結果の報告をお願いします。●●地区からお願いします。

楠 豊委員 内容については事務局の説明のとおりで現地も確認し、水利、隣接関係についても事務局に確認し問題ないと判断しました。

議長（会長） 続きまして、●●地区代表委員から報告をお願いします。

蓮井セツ子委員 会長提出議案第18号から第27号まで確認を行いました。今回は●●●●、●●●●、●●●●等々でございますが、特に第23号の第1種農地については、基盤整備が進んでいる地域でございますが、進入路がない等で●●●●としての適地がここしかなかったということで●●●●●●●●●●●●●●●●を確認してきましたので、ご審議の程よろしくをお願いします。

議長（会長） 続きまして、●●地区代表委員から報告をお願いします。

小川義洋委員 現地を確認してきましたが、問題ないだろうということでよろしくをお願いします。

議長（会長） 続きまして、●●地区代表委員から報告をお願いします。

芳竹和政委員 第29号議案から第32号議案まで特に問題なかろうと思います。

議長（会長） 続きまして、●●地区代表委員から報告をお願いします。

十河道夫委員 第33号議案から第37号議案まで問題なしと判断しました。

議長（会長） 各地区代表委員の報告が終わりました。
議案第17号から第37号につきまして質疑等がありましたら発言を認めます。

全委員 質疑なし。

議長（会長） それでは、議案第17号から第37号につきましてお諮りします。議案第17号から第37号について異議ありませんか。

全委員	「異議なし。」との声あり。
議長（会長）	それでは、議案第17号から第37号を原案のとおり認めることと致します。
議長（会長）	日程第8 農業経営改善計画の審査について、会長提出議案第38号を議題と致します。事務局より説明を求めます。
農林水産課	農業経営改善計画認定要領に基づく農業経営改善計画の説明。 ●●●●さん、●●さんのご夫婦で、さぬき市●●●●●●●●●●番地、●●●●さんは昭和●●年●●月●●日生まれで●●さん昭和●●年●●月●●日生まれです。営農類型は、路地野菜です。 詳しくは、別紙農業経営改善計画認定申請書をご覧ください。
議長（会長）	事務局の説明が終わりました。本議案については、●●地区の関係案件ですので補足事項等がありましたら報告をお願いします。●●地区代表委員から補足事項等がありましたらお願いします。
楠 豊委員	事務局からの説明のとおり、問題ないと思いますのでご審議をよろしくお願いします。
議長（会長）	地区代表委員の報告が終わりました。 議案第38号について質疑等がありましたら発言を認めます。
議長（会長）	それでは、農業改善計画の審査について議案第38号についてお諮りします。異議ありませんか。
全委員	「異議なし。」との声あり。
議長（会長）	それでは、原案のとおり承認することと致します。 本日、上程の議案については以上ですが、日程第9その他です。
議長（会長）	事務局からお願いします。
事務局	事務連絡を報告する。
議長（会長）	以上をもちまして、令和元年6月農業委員会定例会を閉会とします。慎重なる審議をありがとうございました。 (15時02分閉会)

各議案毎の採決結果（議長は可否に入らず）

・農地法第3条に基づく申請審議について
賛成委員・・・・・・16名 反対委員・・・・・・0名

・非農地証明願いについて
賛成委員・・・・・・16名 反対委員・・・・・・0名

・農地法第4条に基づく申請審議について
賛成委員・・・・・・16名 反対委員・・・・・・0名

・農地法第5条に基づく申請審議について
賛成委員・・・・・・16名 反対委員・・・・・・0名

・農用地利用集積計画の審議について
賛成委員・・・・・・16名 反対委員・・・・・・0名

・農用地利用配分計画について
賛成委員・・・・・・16名 反対委員・・・・・・0名

・農業振興地域整備計画変更の答申について
賛成委員・・・・・・16名 反対委員・・・・・・0名

・農業経営改善計画の審査について
賛成委員・・・・・・16名 反対委員・・・・・・0名

上記は会議の顛末を録して正当なることを証して署名する。

農業委員会会長（議長）

署名委員 4番

署名委員 5番

